

生活関連施設・経路の設定方針及び重点整備地区設定に係る要件等

Ⅰ. 生活関連施設・生活関連経路の選定方針（前回協議会（R6.2 実施）のおさらい）

本協議会、アンケート、地域懇談会、まち歩きワークショップでの意見等を踏まえ、移動等円滑化促進地区における生活関連施設及び生活関連経路を次のとおり設定しました。

Ⅰ-Ⅰ. 生活関連施設の設定

生活関連施設は、高齢者、障害者等をはじめとする不特定多数の多様な利用者が日常生活、又は社会生活において利用する施設であることを前提とし、次の選定方針に基づき設定しました。

表 生活関連施設の選定方針

- ① 市内の鉄道駅及び文化センター
- ② ①を中心とした500m圏域内、又は生活関連経路沿いに立地する施設のうち、不特定多数の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設
- ③ 旧基本構想の公共公益的施設
- ④ 協議会や市民意見等で位置付けが必要とされた施設

Ⅰ-Ⅱ. 生活関連経路の設定

生活関連経路は、生活関連施設相互間の経路として、歩行者交通量や沿道施設の利用状況を踏まえ、次の選定方針に基づき、歩道を有する経路等の安全性の高い経路や利用頻度の高い経路を優先的に設定しました。

表 生活関連経路の選定方針

- ① 生活関連施設相互間を結ぶ経路
- ② 日常生活圏域間を結ぶ広域連携軸・都市連携軸（府中市都市計画マスタープラン）
- ③ 上位関連計画において整備優先路線等に指定されている経路
- ④ 生活関連経路を補完する経路（①～③で選定した経路の歩行者ネットワークを確保）
- ⑤ 協議会や市民意見等で位置付けが必要とされた経路

2. 重点整備地区の設定

市全域を「移動等円滑化促進地区」に設定するとともに、バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施されることが見込まれる地区について、バリアフリー法に基づく基本構想制度による「重点整備地区」を下記の設定要件及び評価結果、設定の考え方を基に重ねて設定します。

2-1. 地区設定に係る要件の考え方

バリアフリー法に基づき国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における下表の重点整備地区の設定要件を踏まえ設定します。

表 重点整備地区の要件

項目	具体的な内容	バリアフリー法
配置要件	生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。	第2条 第24号イ
課題要件	生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。	第2条 第24号ロ
効果要件	当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。	第2条 第24号ハ

2-2. 評価結果

5つの大項目（利用者数、施設分布、旅客施設整備、道路整備、上位関連計画）と13の小項目の評価を基に、次ページに示す評価を行いました。

最も点数が高かったのは「中央福祉エリア」で 38.7、次いで「片町福祉エリア」で 35.6、「是政福祉エリア」で 27.5、「住吉福祉エリア」で 27.1 の順となりました。

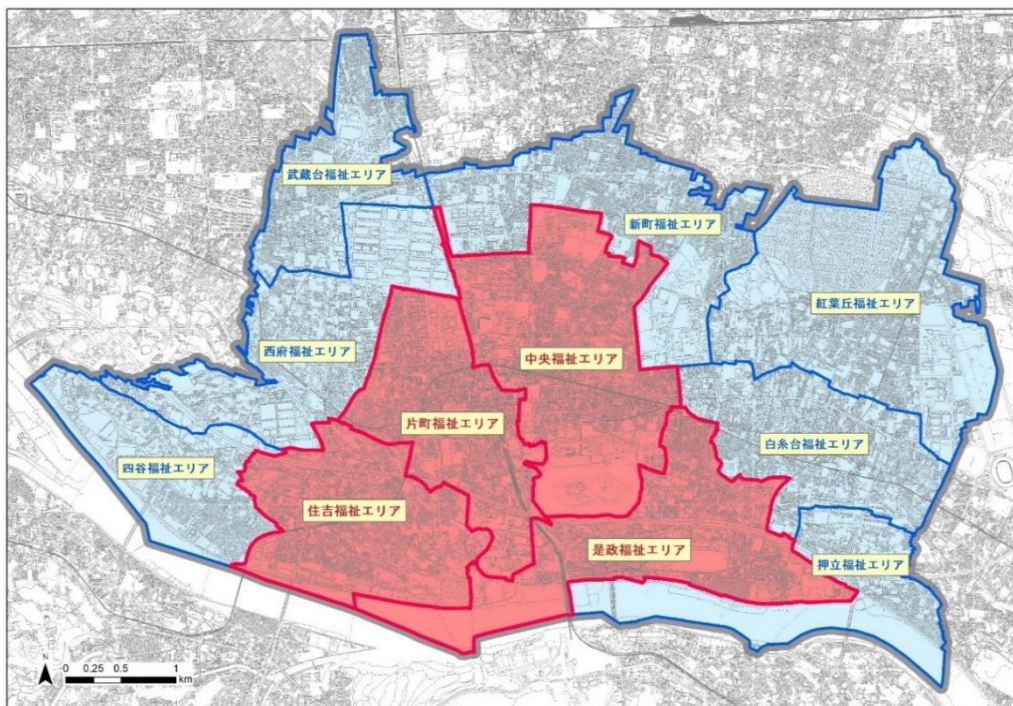


図 評価結果の高い日常生活圏域

評価は、各項目の最大値を４点として点数化を行い、評価単位の小項目の合計点により点数が高い方が、移動等円滑化促進地区等の設定の必要性が高いと考える目安としました。（詳細は次ページを参照）

表 日常生活圏域別の評価結果

日常生活圏域	駅名	1. 利用者からみた視点							2. 施設分布からみた視点 【配置要件】		3. 旅客施設設備からみた視点 【課題要件】							4. 道路整備からみた視点 【課題要件】							5. 上位関連計画の位置づけからみた視点 【効果要件】							合計	順位		
		① 総人口	評価点	高齢者人口	② 高齢化率	評価点	③ 駅利用者数	評価点	評価点 小計	④ 施設数	評価点 小計	⑤ バリアフリー	評価点	⑥ トイレ す使用者用	評価点	⑦ 可動式ホーム柵	評価点	評価点 小計	⑧ 道路延長	評価点	⑨ 特定区間延長	評価点	⑩ 対応バリアフリー機	評価点	評価点 小計	⑪ 旧基本構想 の補	評価点	⑫ 都市 マスの 位置づけ	評価点	⑬ 関連事業	評価点			評価点 小計	
		人		人	%		人					軒		人		人			人		m		k			m		k		箇所					m
1.中央福祉エリア	北府中駅(JR)	45,359	4.0	9,412	20.8%	2.8	24,102	101,820	2.3	9.1	62	4.0	1ルート確保	2.0	オストメイトあり 大型ベッドなし	2.0	内方線のみ	2.0	6.0	96.8	3.9	3.0	3.8	23	0.0	7.7	■京王線 府中駅 周辺地区 ■JR線 北府中駅 周辺地区	4.0	■中心拠点(府中駅・ 府中本町駅周辺) ■日常生活拠点(北 府中駅周辺)	4.0	■旧基本構想における未完了事業の 推進等 ■晴見町地区まちづくり誘導計画 ■天神町地区まちづくり誘導計画	4.0	12.0	38.7	1
	府中駅(京王電鉄)						75,924						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドあり		内方線のみ																		
	府中競馬正門前駅(京王電鉄)						1,794						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドあり		内方線のみ																		
2.片町福祉エリア	府中本町駅(JR)	27,975	2.5	5,881	21.0%	2.8	28,108	178,416	4.0	9.3	26	1.7	全ルート確保	0.0	オストメイトあり 大型ベッドなし	2.0	あり (南武線のみ)	2.0	4.0	71.5	2.9	2.5	3.1	8	2.6	8.6	■JR線 府中本町 駅周辺地区	4.0	■中心拠点(府中駅・ 府中本町駅周辺) ■地域拠点(分倍河 原駅周辺)	4.0	■旧基本構想の未完了事業の推進等 ■分倍河原駅周辺地区まちづくり基本 計画	4.0	12.0	35.6	2
	分倍河原駅(JR)						70,012						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドなし		内方線のみ																		
	分倍河原駅(京王電鉄)						80,296						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドなし		内方線のみ																		
3.新町福祉エリア	駅なし	25,388	2.2	6,704	26.4%	3.5	—	—	0.0	5.8	16	1.0	—	—	—	—	—	0.0	86.7	3.5	0.8	1.0	2	3.7	8.2	—	0.0	■にぎわい活力拠点 (府中の森公園・府中 基地跡地留保地周 辺)	2.0	■新町・栄町地区まちづくり誘導計画	2.0	4.0	19.0	8	
4.白糸台福祉エリア	多磨霊園駅(京王電鉄)	30,343	2.7	6,102	20.1%	2.7	11,939	39,146	0.9	6.2	17	1.1	全ルート確保	0.0	オストメイトあり 大型ベッドあり	0.0	内方線のみ	2.0	2.0	70.6	2.9	3.2	4.0	4	3.3	10.2	—	0.0	■地域拠点(多磨霊 園駅周辺) ■日常生活拠点(白 糸台・武蔵野台駅周 辺)	4.0	■飛田給駅周辺重点整備地区と隣接	0.0	4.0	23.5	6
	武蔵野台駅(京王電鉄)						21,169						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドあり		内方線のみ																		
	白糸台駅(西武鉄道)						6,038						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドあり		内方線のみ																		
5.紅葉丘福祉エリア	多磨駅(西武鉄道)	23,278	2.1	4,959	21.3%	2.8	11,589	0.3	5.2	13	0.8	全ルート確保	0.0	オストメイトあり 大型ベッドなし	2.0	内方線のみ	2.0	4.0	98.1	4.0	1.1	1.4	6	3.0	8.3	—	0.0	■地域拠点(多摩駅 周辺)	2.0	■飛田給駅周辺重点整備地区と隣接 ■府中都市計画道路事業3・4・16号 ■府中都市計画道路事業3・4・11号 ■多磨駅西地区まちづくり誘導計画 ■浅間山周辺地区まちづくり誘導計画	4.0	6.0	24.3	5	
6.是政福祉エリア	東府中駅(京王電鉄)	23,744	2.1	5,348	22.5%	3.0	19,309	28,669	0.6	5.7	14	0.9	全ルート確保	0.0	オストメイトあり 大型ベッドあり	2.0	内方線のみ	2.0	4.0	88.4	3.6	1.0	1.3	0	4.0	8.9	■京王線 東府中 駅周辺地区	4.0	■地域拠点(東府中 駅周辺) ■日常生活拠点(是 政駅周辺) ■文化スポーツ拠点 (郷土の森公園周辺)	4.0	なし	0.0	8.0	27.5	3
	競艇場前駅(西武鉄道)						2,773						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドなし		内方線のみ																		
	是政駅(西武鉄道)						6,587						全ルート確保		オストメイトあり 大型ベッドなし		内方線のみ																		
7.押立福祉エリア	駅なし	9,598	0.8	2,876	30.0%	4.0	—	—	0.0	4.8	6	0.4	—	—	—	—	—	0.0	40.8	1.7	0.1	0.1	0	4.0	5.8	—	0.0	なし	0.0	なし	0.0	0.0	11.0	10	
8.西府福祉エリア	西府駅(JR)	20,072	1.8	3,746	18.7%	2.5	18,184	0.4	4.7	14	0.9	全ルート確保	0.0	オストメイトあり 大型ベッドなし	2.0	内方線のみ	2.0	4.0	70.1	2.9	1.2	1.5	0	4.0	8.4	—	0.0	■地域拠点(西府駅 周辺)	2.0	■本宿町地区まちづくり誘導計画	2.0	4.0	21.9	7	
9.武蔵台福祉エリア	駅なし	14,034	1.2	3,949	28.1%	3.8	—	—	0.0	5.0	16	1.0	—	—	—	—	—	0.0	51.3	2.1	0.3	0.4	3	3.5	5.9	—	0.0	■広域医療拠点(多 摩メディカル・キャン パス周辺)	2.0	■北山町・西原町地区まちづくり誘導 計画	2.0	4.0	16.0	9	
10.四谷福祉エリア	駅なし	13,233	1.2	2,740	20.7%	2.8	—	—	0.0	3.9	6	0.4	—	—	—	—	—	0.0	53.2	2.2	0.3	0.4	0	4.0	6.5	—	0.0	なし	0.0	なし	0.0	0.0	10.9	11	
11.住吉福祉エリア	中河原駅(京王電鉄)	26,900	2.4	6,385	23.7%	3.2	23,040	0.5	6.1	14	0.9	全ルート確保	0.0	オストメイトあり 大型ベッドなし	2.0	内方線のみ	2.0	4.0	85.5	3.5	0.9	1.1	3	3.5	8.1	■京王線 中河原 駅周辺地区	4.0	■地域拠点(中河原 駅周辺) ■文化スポーツ拠点 (郷土の森公園周辺)	4.0	なし	0.0	8.0	27.1	4	

表 評価項目及び評価方法（令和４年度時点）

評価項目		評価方法	配点
大項目（視点）	小項目（評価指標）		
1. 利用者数からみた視点	① 総人口（人）	町丁目別人口をもとに、評価単位にかかる割合を案分	最大値を4点とし、 「（最大値に対する割合）×4」を点数化
	② 高齢者人口（人）	町丁目別高齢者人口をもとに、評価単位にかかる割合を案分	
	③ 駅利用者数（人）	1日平均乗降人員（JRは乗車人員を2倍）	
2. 施設分布からみた視点 【配置要件】	④ 施設数（軒）	高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設数	
3. 旅客施設設備からみた視点 【課題要件】	⑤ バリアフリールート	構外～改札～ホームまでのバリアフリールート確保の状況	なし：4点 1ルート確保：2点 全ルート確保：0点
	⑥ 車いす使用者用トイレ	設置の有無（設置の場合はオストメイト対応設備及び大型ベッドの設置の有無）	車いす使用者トイレなし：4点 オストメイト・大型ベッドなし：2点 オストメイト・大型ベッドあり：0点
	⑦ ホームドア（可動式ホーム柵）等	設置の有無	なし：4点 内方線付点状ブロックのみ：2点 あり（一部ホームを含む）：0点
4. 道路整備からみた視点 【課題要件】	⑧ 道路延長（km）	道路の延長	最大値を4点とし、「（最大値に対する割合）×4」を点数化
	⑨ 特定道路未整備区間延長（km）	特定道路のうち未整備区間の延長※1	
	⑩ バリアフリー対応信号機（箇所）	音響式信号機、音声信号機、高齢者感應式信号機（青時間延長）の箇所数	最小値を4とし、「4－（最大値に対する割合×4）」を点数化 ※箇所数の多い方が点は低い
5. 上位関連計画の位置付けからみた視点 【効果要件】	⑪ 旧基本構想の重点整備地区候補	旧基本構想の重点整備地区の選定において候補に挙げられた地区※2	候補地区あり：4点 候補地区なし：0点
	⑫ 府中市都市計画の基本的な方針（以下「府中市都市計画マスタープラン」といいます。）の位置付け	府中市都市計画マスタープランでにぎわいのある拠点市街地の形成が必要であると示されているか否か※3	あり（複数箇所）：4点 あり（1箇所）：2点 なし：0点
	⑬ 関連事業	バリアフリー関連事業の計画の件数等	あり（複数）：4点 あり（1件）：2点 なし：0点

※1：特定道路とは、生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路（国土交通大臣が指定）で、道路の新設又は改築を行う際に道路の移動等円滑化基準（省令）又は地方公共団体の条例への適合義務が生じるものをいいます。

※2：「JR 線府中本町駅周辺地区」、「JR 線北府中駅周辺地区」、「京王線府中駅周辺地区」、「京王線東府中駅周辺地区」、「京王線中河原駅周辺地区」の5地区をいいます。

※3：拠点とは、府中市都市計画マスタープランに示す「中心拠点」、「地域拠点」、「日常生活拠点」、「広域医療拠点」、「文化スポーツ拠点」及び「にぎわい活力拠点」をいいます。